

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和7年度第2回入間市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	令和7年9月24日(水) 午後2時00分 開会 ・ 午後3時00分 閉会
開 催 場 所	入間市役所 C 棟5階 501会議室
議 長 氏 名	小林 昌幸
出席委員(者)氏名	小林 昌幸、浜野 良一、有賀 健高、岡崎 洋志、小野 吉雄、 熊木 真知子、齋藤 勝久、齊藤 定利、新倉 順、平岡 武、 吉岡 和広、渡邊 定夫
欠席委員(者)氏名	垣本 美紗、河村 佑毅、河野 真夢
説 明 者 の 職 氏 名	環境経済部 副参事(脱炭素・資源循環担当) 増田 暁伸
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	【審議会】 1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 題 (1) 入間市一般廃棄物処理基本計画の見直し(改定)について 4 その他 5 閉会
非 公 開 理 由	なし
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	資料1 一般廃棄物処理基本計画の見直し(改定)について 資料2 入間市一般廃棄物処理基本計画(素案)
事務局職員職氏名	【環境経済部】 部長 鹿山 泰隆、次長 吉野 博明 参事兼エコ・クリーン政策課長 石見 彩 参事兼総合クリーンセンター所長 石井 治彦 副参事(脱炭素・資源循環担当) 増田 暁伸 【エコ・クリーン政策課】 主幹 榎本 覚、主任 神田 啓佑
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

【審議会】

○議題

- (1) 入間市一般廃棄物処理基本計画の見直し(改定)について

入間市一般廃棄物処理基本計画(素案)の内容について事務局から説明を行い、審議委員による意見交換を行った。

○その他

次回の審議会の開催予定時期(12 月中旬から下旬)について、事務局から連絡した。

以上

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)
司会(榎本)	1 開 会
小林会長	2 会長あいさつ
事務局(増田)	3 議 題
	(1)入間市一般廃棄物処理基本計画の見直し(改定)について (資料1「一般廃棄物処理基本計画の見直し(改定)について」、資料2「入間市一般廃棄物処理基本計画(素案)」(第1章から第3章まで)に沿って説明)
小林会長	事務局から説明がありました、計画の見直し及び計画の素案についてご意見を伺いたいと思います。意見がありましたら、お名前をおっしゃっていただいたうえでご発言いただきますようお願いします。
岡崎委員	計画の素案の8ページにおいてごみ処理の実績についての記載がされており、その項目の一つに不法投棄がありますが、不法投棄が令和4年度から6年度にかけて激減している。この原因(理由)は把握されていますか。
事務局(石井)	令和6年度途中で、不法投棄をパトロール及び回収するためのトラック車両が故障しました。そこで、ライトバンでパトロールと回収を行った結果回収量が減少したものと考えています。
有賀委員	計画の素案におけるごみの排出量の目標値はどのように算出されたものなのでしょうか。人口が減少しているとはいえ、これ以上一人あたりのごみの排出量を減らすのは困難なのではないでしょうか。
事務局(増田)	目標値は令和3年3月に策定された現行の計画において「予測値」として掲載されている数値を引用しているものです。 有賀委員がおっしゃるように人口減少や行政による施策の展開による減少量を予測しながら算出したものです。
有賀委員	最近の学会で発表された研究において、高齢化が進んでいる地域だと一人あ

発 言 者	発 言 内 容
	たりのごみの排出量が増加するというデータが出ています。今後、高齢化率が高まると計画の素案に記載された排出量の目標値の達成は困難なのではないかと思われます。
事務局(増田)	ごみ排出量は、現状で計画の素案に記載された目標値を達成できる想定でいます。しかし、目標を達成できなかった場合は、5年後に行う計画見直しの際に目標値設定に向けた現状の分析を行いたいと考えています。
有賀委員	その考え方でいいと思います。
事務局(増田)	資源化の視点で考えると、たとえば粗大ごみは回収したものをリサイクルプラザで販売しています。このように可能な限り資源として使用し、燃やすものを削減することが重要であると考えています。
小林会長	不要品をいかに活用していくかということが大切であると考えていましたので、不要品は積極的に回収し、リサイクルプラザで販売することで、ごみとして排出しないようにする方策を考えていただきたいと思います。
有賀委員	計画の素案11ページに記載された資源化率の推移について、平成27年度から令和6年度までの10年間で資源化率はほとんど横ばいですが、この10年間でごみの資源化に向け、何らかの取り組みを行ってきたのでしょうか。もしくは主だった取り組みをしてこなかったのでしょうか。10年間の資源化率があまり変わっていないことを考えますと、計画の素案で設定されている資源化率の目標である27.4%を達成することは難しいのではないかと思います。
事務局(増田)	資源化率が横ばいである理由の一つとして、民間のスーパーマーケットなどにおいて、食品トレーやペットボトルを回収しており、市が回収する資源化可能な物が減少していることが挙げられます。
有賀委員	資源化率はどのように算出されているのでしょうか。事務局の説明によると、市

発 言 者	発 言 内 容
事務局(榎本)	が回収した量により資源化率が左右されることとなると思います。 排出されたごみのうち、どのくらいの量が資源化されたかを算出するべきなのではないでしょうか。 資源化率については、排出された全てのごみのうち、資源化可能なものの重さを抜き出して排出されたごみの総量に対しての割合を算出したものとなっています。 なお、市では令和5年度から製品プラスチックをプラスチック・ビニール類と併せて一括で回収しており、計画の素案11ページにおける資源化量(率)の推移のグラフをご覧くださいと、令和4年度から令和5年度の間で少し上がっていることがご確認いただけるかと思います。しかし、プラスチックは軽量であるため、重量としてはあまり大きな数値とはなっていません。 有賀委員のご指摘のとおり、可燃ごみとして排出されたものに含まれている資源化可能なものを資源化できるような回収の仕方や回収方法の大きな変更を行わないと、達成困難な数値だと思われます。
齊藤定利委員	入間市総合クリーンセンターは平成8年に設立され、築年数が約30年となっているが、焼却炉などは劣化していないのでしょうか。
事務局(増田)	定期的に修繕を行っており、現在は支障なく稼働できています。今後、当該施設はさらなる予算措置をして、修繕を行うことや今後の施設のあり方を検討していくことが必要であると考えています。
齊藤定利委員	施設が設立されてから30年経過したとなると、施設は寿命を迎えることとなるのではないのでしょうか。そうなる、たとえば国、県、市で予算措置を行い、別の場所に設立するなどの必要があると思います。 そこで、有料ごみ袋を導入すれば、ごみを現在の排出量から20パーセント削減することは簡易であると思います。そのあたりを含めて、市には方策を考えていただきたいです。
事務局(増田)	再整備を検討することにあたり、ごみの排出量を現在よりも20パーセント削減すると、炉の規模を小さくすることもでき、施設の整備費用も削減できると思われます。その視点からごみの有料化を実施するという考え方もできると思いま

発 言 者	発 言 内 容
小林会長	す。ごみの有料化についても引き続き検討していきたいと考えています。 事務局の説明に対して気が付いたことがありましたら、審議会の最中でも結構ですし、意見書に記入して事務局に提出していただいても構いません。 それでは続いて、事務局は計画素案の第4章から第6章まで説明してください。
事務局(増田)	資料2「入間市一般廃棄物処理基本計画(素案)」(第4章から第6章まで)に沿って説明
小林会長	事務局から説明がありました内容についてご意見がありましたら、お名前をおっしゃっていただいたうえでご発言いただきますようお願いします。
吉岡委員	最終処分についてお聞きします。計画素案では、令和10年度まで最終処分場を使用し、その後は新たな最終処分場は整備しないとされていますが、令和10年度まで残り3年となっているなかで、最終処分量を減らす方策についてどのように考えているのでしょうか。
事務局(増田)	現在の計画では、令和10年度まで最終処分場を使う想定ですが、最終処分の残余量が少し残っている状況となっています。こうした状況を踏まえ、今後市内に新たな処分場を作らない方向で考えていますが、令和10年度以降も引き続き現在の最終処分場を使用するかどうかについては、検討していきます。
吉岡委員	最終処分場を閉鎖するまでに1、2年は余裕ができていくということでしょうか。閉鎖についてどのような試算をしているのでしょうか。
事務局(石井)	最終処分場は地元との跡地活用を検討するとの約束があり、地元との関係があるので、いつまでも使用し続けることも難しいと考えています。市としては、令和5年度に新たな最終処分場を整備せずに、残渣類は全て資源化するという方針を立てました。 たとえば、寄居町にある彩の国資源循環工場にて残渣類をリサイクルしていますので、こういった施設でリサイクルしたりすることも可能性の一つと考えています。一方でリサイクルの費用が高騰しているため、民間の埋立地にて処分す

発 言 者	発 言 内 容
新倉委員	る方法もあるのではないかと考えています。 彩の国資源循環工場には、日常では使用しなくても万一に備えて県営の最終処分場(環境整備センター)も併設されていますので、それも選択肢の一つかもしれません。
小林会長	計画素案の第1章から第3章の内容についてご質問やご意見がありましたら、お名前をおっしゃっていただいたうえでご発言いただきますようお願いいたします。
齋藤勝久委員	計画素案の38ページ、第4章ごみ処理基本計画におけるごみの資源化の推進の項目に「小型家電やリチウムイオン電池の資源化を推進」と記載されていますが、リチウムイオン電池の資源化は非常に困難なのではないかと思います。リチウムイオン電池をどのように資源化していくのかご教示ください。
事務局(増田)	リチウムイオン電池は現状有害ごみとして排出していただいております、最終的に北海道の北見市において資源化を行っています。 その一方で、最近、川口市の朝日環境センターや戸田市の蕨戸田衛生センターにおいて火災が発生しているため、分別の方法を見直すとともに、県では、リチウムイオン電池の再資源化を検討しています。そのあたりを踏まえて、リチウムイオン電池の回収及び資源化について検討していきたいと考えています
有賀委員	リチウムイオン電池の分別体制は確立されているのでしょうか。 最近、様々な場所で爆発事故が起きているので、入間市では厳格に分別されているのかが懸念されます。
事務局(増田)	リチウムイオン電池自体が分離している製品については、ビニール袋に入れて有害ごみとして回収しています。一方で、電動歯ブラシやハンディファンのようなリチウムイオン電池とそれ以外の部分が分離できない製品については、ビニール・プラスチック類に混ざって排出されることがあり、それがパッカー車に入って発火する事例が見受けられたため、市では不燃ごみとして排出していただくことを徹底していただきたいと考えています。 なお、戸田市や蕨市では色のついたごみ袋で回収しているようなので、それが

発 言 者	発 言 内 容
小林会長	どのような効果をもたらすのか様子を見たいと考えています。もし効果があるようであれば、導入について検討していきたいと考えています。 若い世代の方は、ある程度リチウムイオン電池の危険性について認知しているかと思いますが、高齢者はご存知ない方もいるかと思いますが、処分については今後市のほうで処分の仕方について市民に対して周知していただきたいと思います。 他にご意見のある方はございますでしょうか。
齋藤勝久委員	可燃ごみを焼却するときに、生ごみの比率が高くなると燃焼温度が下がることによって燃焼しづらくなるため、燃料を補給しないとならないのではないかとの話を聞いたことがあるのですが、実際はどのようなのでしょうか。
事務局(石井)	可燃ごみに生ごみや草木が含まれると燃焼温度が下がるため、総合クリーンセンターでは、灯油のバーナーを使用して助燃し、燃焼温度の管理を徹底して行っています。灯油バーナーを使用することは燃料を使うこととなるため、焼却炉の形式を変更していく必要性を感じています。 また、ごみの分別回収が進むことで炉の温度が低温になってしまうといったこともあります。
小林会長	事務局が説明した内容は、原油から作られたプラスチックを可燃ごみと分けて回収すると、可燃ごみを焼却する際に炉の温度が下がってしまうということだと思います。そのあたりのことについては、炉の温度管理と併せて考えていただくことになろうと思います。 他に何かご意見はございますでしょうか。
熊木委員	計画素案の41ページ、食品ロス削減推進計画において、「(市民の食品ロス削減については、食品ロス削減の重要性について市民の理解と関心を増進するため、)地域での説明会や教育や学習の場を提供していきます。」と記載されていますが、どのような方法で行っていくのでしょうか。 高齢者が賞味期限切れの食品を冷蔵庫に入れっぱなしにすることを防いだり、ごみを排出しないようにすることができるのかについてご教示いただきたいです。

発 言 者	発 言 内 容
事務局(榎本)	市民や子どもたちへの周知及び啓発方法についてですが、市民の皆様への周知・啓発としては、現在、自治会向けの説明会を年間12回実施しています。また、広報いるま10月号において特集記事の掲載を予定しており、その他にもホームページ等を通じて周知を行っていきたいと考えています。 また、子どもたちへの周知・啓発として、各学校においてSDGsについての授業において題材として取り入れており、その中で、たとえば給食を残さないなどといった取り組みを行っているので、学校側の取り組みの話ではありますが引き続き行っていいただければと考えています。
熊木委員	高齢者は市公式ホームページの閲覧が困難である状況もあるため、チラシを配布したり、説明会を開催するなどの方法も検討していただければ幸いです。
小林会長	貴重なご意見をありがとうございます。
小林会長	本日の議題はこれで終了です。
事務局(榎本)	4 その他 (事務局より次回の予定について説明)
浜野副会長	5 閉会 (閉会のあいさつ)
議事のとてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 7 年 10 月 6 日 議 長 の 署 名 <u>小林昌章</u> 議長が指名した者の署名 <u>浜野良一</u>	